

新潟医療福祉大学図書館収書方針

(趣旨)

第1 この方針は、新潟医療福祉大学図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料（以下「資料」という。）の収集に関し、基本的な方針について定めるものとする。

(目的)

第2 図書館は、本学の基本理念である「優れた QOL サポーターの育成」に寄与するため、資料を収集・保存・提供し、学生・教職員の教育・研究・学修を支援する。また、地域や保健・医療・福祉・体育・健康・スポーツ分野の専門職者の要請に対応できる蔵書を構築し、提供することにより広く社会へ貢献する。

(基本方針)

第3 図書館は、以下の基本方針をもとに資料を収集する。

- (1) 本学の特色や学部・専攻分野の構成に配慮し、教育・研究・学修の基盤となる資料の収集を行う。
- (2) 原則として資料は大学資産として扱う。予算の効率的な運用に努め、大学の知的財産の構築のために適切な資料を収集する。
- (3) 学生・教職員からの資料要求に応えられる資料を収集する。
- (4) 資料の収集にあたり、選定に関する基準を別に定める。
- (5) 資料の効果的な収集と運用のため、定期的に蔵書の評価を行う。資料的価値や教育環境、社会情勢の変化に応じて資料を更新し、適正な蔵書構成に努める。
- (6) 蔵書の管理・運用のため、「新潟医療福祉大学図書館資料除籍規程」に基づき、随時除籍・廃棄を行う。

(対象)

第4 収集する図書、視聴覚資料、逐次刊行物（新聞、雑誌）などの資料は、紙媒体・電子媒体を問わず、利用、保存管理に最適な形態で収集する。

(方法)

第5 資料の収集方法は、購入、寄贈、交換により行い、その他の方法については必要に応じて図書館・学習支援委員会の議を経て図書館長が決定する。

- 2 寄贈資料の取り扱いについては「寄贈資料受入選択に関するガイドライン」に基づき行う。

(管理)

第6 資料の収集管理は図書館が行い、管理に関し必要な事項は図書館・学習支援委員会の議を経て図書館長が決定する。

(補足)

第7 この方針に定めるもののほか、方針に関し必要な事項は、図書館・学習支援委員会の議を経て図書館長が決定する。

(改廃)

第8 この方針の改廃は、図書館・学習支援委員会の議を経て図書館長が行う。

附 則

この方針は、2023年9月27日から施行する。